

一般社団法人 タウンスペース WAKWAK  
2014年度 事業計画

**基本理念**

すべての人に居場所と出番がある社会、すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会、新しい公共としての住民主体による「自立」「参加」「協働」による地域の再生と互いに絆を結び合えるつながりの地域社会をめざすことを目的とする。

**基本方針**

1. 支援を必要とするひとりぐらし高齢者、障がい児者、子育て家庭や若者への支援サポートだけでなく、新たな雇用や居場所づくりなどひとりひとりの生活に合わせたまちの姿をランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりをめざす。
2. まちのわくわくを創造するコミュニティスペースとしての役割も大切にしながら、「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」「それぞれのライフステージを補完するまちの仕組みづくり」をめざす。
3. 福祉と人権を基調にした市民活動の促進を通して、市民活動団体と地域社会とのネットワーク構築事業、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業、その他、当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上の基本理念・基本方針をふまえ、以下の事業を行う。

**1. 法人運営事業**

**1) 会員拡大**

各種事業の場や広報活動を通じ、本法人の目的に賛同し、ともに活動を進めようとする正会員および賛助会員の加入促進を図る。

**2) 理事会、社員総会および企画運営スタッフ会議の開催**

理事会の開催	5月、9月、12月、3月の年4回
社員総会の開催	5月、3月の年2回
企画運営スタッフ会議	随時開催

**3) 経営・財務管理**

持続的な活動を担保していくための経営計画と適切な財務管理を行う。

**4) 人材育成**

次代のWAKWAKを担う人材の確保と育成にむけとりくむ。

## 2. 協働交流・調査研究開発事業

### 1) 情報発信活動

リーフレットおよび情報誌「WAKWAK通信」の発行  
「タウンスペースWAKWAK」HP（URL：<http://wak2.jimdo.com>）および  
スタッフブログの更新

### 2) シンポジウム・講演会等の開催

福祉と人権を基調としたまちづくり、新しい公共によるつながりの地域社会  
づくりにむけた取組みを推進する。

### 3) ネットワーク構築、他団体との協働

WAKWAKが実施する各事業において、地域社会とのネットワーク構築、市  
民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業を推進する。

### 4) 調査・研究、各種助成金事業

先行している先進事例に学びながら、コミュニティビジネスモデル事業の開  
発を行うと共に、各種助成金事業にも積極的にチャレンジする。

## 3. 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業

### 1) 地域福祉ランドデザインづくり事業

- ・「富田富寿栄住宅建て替え基本構想（2014年3月）」をうけ、基本計画・  
実施計画策定への協議を促進する。
- ・地域福祉ランドデザインづくりに向け、自治会・居住者組織の再生によ  
る「富田まち・くらしづくりネットワーク」の活性化と再構築を図る。あわ  
せて、「富寿栄住宅建替研究会・入居者委員会」の活動強化、先進事例に学  
びながら取り組みの見える化を促進する。

### 2) 生きがいと居場所づくり事業

#### ① ボーダレスアート事業

- ・障がいのある・ないの垣根を取り払い、アートを通じて楽しみながら人との  
交流を通じ、豊かな心を育みながら自己表現を行う事を目的として、「ボー  
ダレス・アート事業—わんだーぼっくす」を月2回土曜日午前に富田青少年  
交流センターにおいて開設する。（前期は5月～10月、後期は11月～3月）
- ・ボーダレスアート展の開催、各種公募展への応募とともに作品のオープンギ  
ャラリー展示や商品デザイン化、アートデザイン会社とのJVも追及する。

## ②コミュニティスペース事業

- ・知的障がい者支援施設「サニースポット」内の喫茶「クローバー」のオープンカフェ活用について社福つながりとの協議を図る。
- ・つながり後援会活性化とともに地域福祉ランドテーブルづくりをめざす。

## 3) ひとりぐらし高齢者・障がい者・若者支援事業

### ①地域支え合い(配食サービス・家事代行支援)事業

- ・高齢・障がい者 世帯の困りごと(ニーズ)を集約し、家事代行支援サービスの実施に向けて関係機関との協議を促進する。
- ・地域内でボランティアの登録拡大を推進し、地域支え合いの仕組みづくりをスタートさせる。

### ②ライフサポート(市民後見)事業

- ・ひとりぐらし高齢者、親亡き後の障がい児者の財産管理を含めた生活支援・相談事業を行うと共に、市民後見人の活動支援を行う。
- ・成年後見制度の拡大をめざし、司法書士で組織する公益社団法人「リーガルサポート」等との連携を図るとともに、講演会・学習会等を開催する。

### ③障がい者ケアホーム整備事業

- ・ライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざし、社福つながりおよびつながり後援会ひだまりとの協働で、ケアホーム整備を組み入れた地域福祉ランドデザインづくりを行う。

## 4) 青少年・子育て支援事業

- ・こどものあゆみバックアップ(生活困窮家庭の子どもたちへの学力支援)事業の新たな実施にむけ関係機関との協議を促進する。
- ・青少年の荒れからの再生をめざし活動している「富田ふれあい義塾」の活動の支援を行う。

## 5) 人材育成事業

- ・まちの達人発掘、コミュニティボランティア育成のための研修事業を行う。
- ・地域における人権教育の底上げのためのメディア・リテラシー研修会を開催する。

## 6) 雇用・就労支援事業

- ・障がい者および地区内雇用の創出、就労支援のための事業創出と会社設立のための研究を行う。

#### 4. その他事業

事務受託事業として部落解放同盟高槻富田支部、富田富寿栄老人会、富田地区企業者組合、人権ネットワークの4団体に加え、新たな事務受託契約団体の拡大を行う。